

議員提出議案第 1 号

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関する
意見書

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 2 7 日

墨田区議会議長

佐 藤 篤 様

提出者	墨田区議会議員	坂 井 ユカコ
	同	藤 崎 こうき
	同	井 上 裕 幾
	同	加 藤 ひろき
	同	はねだ 福 代
	同	加 納 進
	同	としま 剛
	同	しみず 良 平

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関する 意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも情報を入手したり発信したりすることができるようになっていきます。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通していますが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要です。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なものです。現在、必死の思いで復旧と復興を進めている令和6年能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場では大変な混乱が生じました。具体的には、救援を求める情報を受けて現場に行っても、誰もいなかったというケースが多々あったと聞いています。また、被災地の状況を知らせる画像情報についても、現場の実態とは全く違う、合成されたと思われる画像が拡散されていました。

いつどこで発生するか分からない、特に発災直後は大変混乱する中で、被災者の命を救うためには1分1秒も無駄にはできません。救助活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題です。

よって、墨田区議会は、政府に対し、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援に関して、下記事項について積極的に推進するよう、強く要望します。

記

- 1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携体制を構築すること。
- 2 I o Tセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備するとともに、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等の国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和6年6月 日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣	} あて
財務大臣	
厚生労働大臣	
国土交通大臣	